

12月3日から9日までは障害者週間です 「障害」や「障害のある人」に対する関心と理解を深めましょう

障害者に関するシンボルマーク

障害者に関連するマークには、障害のある方に配慮した施設であることや、それぞれの障害について分かりやすく表示しているものがあります。マークの持つ意味を正しく理解し、私たち一人ひとりがマナーと思いやりを持って、共生社会を実現していきましょう。

マーク	名称	内容
	障害者のための国際シンボルマーク	障害のある方が利用できる建築物や施設であることを示す世界共通のマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」によって定められています。なお、このマークは全ての障害者を対象としたもので、車椅子を利用する障害者を限定して使用されるものではありません。このマークの使用や著作権については、財団法人日本障害者リハビリテーション協会が管理しています。 ・問い合わせ 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 ☎03-5273-0601【FAX】03-5273-1523
	身体障害者標識(障害者マーク)	肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付された方が自動車を運転する場合、その肢体不自由が運転に影響を及ぼす恐れがあるときに、自動車に表示するものです。このマークを付けた車両への幅寄せや割り込み行為は禁止されています。 ・問い合わせ 行田警察署交通課 ☎553-0110
	聴覚障害者標識(聴覚障害者マーク)	法令に定められている程度の聴覚障害のあることを理由に運転免許に条件を付されている方が自動車を運転する場合、その自動車に表示するものです。このマークを付けた車両への幅寄せや割り込み行為は禁止されています。 ・問い合わせ 行田警察署交通課 ☎553-0110
	耳マーク	聞こえが不自由なことを表すマークです。□元を見せてははっきり話したり、筆談でやり取りしたりするなどの配慮が必要です。 ・問い合わせ 社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 ☎03-3225-5600【FAX】03-3354-0046
	ハート・プラスマーク	「身体内部に障害を持つ人」を表現したマークです。体に「内部障害・内部疾患」というハンディキャップがあっても、外観からは分からないため、そのような方の存在を視覚的に示し、理解の第一歩とするため広く利用を呼び掛けています。 ・問い合わせ NPO法人ハート・プラスの会【FAX】052-718-1581

障害者用駐車場は必要な人のために空けておこう


障害者用駐車場は、車椅子やつえを使用している方などが自動車のドアを大きく開けて乗り降りできるように作られた駐車場です。最近では、公共施設やショッピングセンター、飲食店など多くの方が利用する施設で障害者用駐車場の整備が進んでいますが、障害者用駐車場を必要としない方が駐車してしまい、必要な方が駐車できず大変困っているという声が寄せられています。マナーを守り、障害者用駐車場を必要としている方が利用しやすい環境づくりを進めましょう。

▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線266)

秋の叙勲


このほど、秋の叙勲の受章者が発表され、行田市からは田口英樹氏が旭日双光章に、松本秀夫氏が瑞宝小綬章を受章されました。また、危険業務従事者として千田吉雄氏が瑞宝双光章に輝きました。

瑞宝双光章




千田 吉雄氏
(71歳・城西)
元県警視

瑞宝小綬章



松本 秀夫氏
(71歳・南河原)
元さいたま地検事務局長

旭日双光章



田口 英樹氏
(71歳・持田)
元行田市議

行田市子ども・子育て会議の委員を募集します

行田市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援の推進などに市民の皆さんの意見を取り入れるために開催しています。このたび、行田市子ども・子育て会議の委員について、次のとおり募集します。

▶応募資格 次の全てに該当する方

- ・市内在住の満20歳以上の方で、平日に開催する会議(年2～4回程度)に出席できる方
- ・子ども・子育て支援に関心を持っている方

なお、次に該当する方は応募できません。

(1) 応募日現在、本市の他の審議会などの委員となっている方
(2) 市職員および市議会議員

▶募集人数 2人

▶任期 委嘱の日から2年

▶応募方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、勤務先(または学校名)、本市の子ども・子育て支援についての考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を、平成28年1月12日(火)(必着)までに持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市子育て支援課

▶選考方法 書類選考の上、結果は応募者全員に通知します。

▶問い合わせ 同課子育て支援担当(内線262)

市報ぎょうだ平成28年1月号は12月25日に配布します

新年の「市報ぎょうだ」1月号は、12月25日(金)に各自治会長宅または配布役員宅へ配布します。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

吉野美の里氏が人権擁護委員に委嘱されました

私たちの基本的な人権の擁護や自由人権思想の普及のために活動している人権擁護委員に吉野美の里氏(南河原)が新たに委嘱されました。人権擁護委員の任期は3年で、10月1日付けで法務大臣から委嘱を受けました。



吉野 美の里氏

▼問い合わせ
人権推進課人権同和対策担当(内線221)

マイナンバー(個人番号)の「通知カード」は届きましたか

マイナンバー(個人番号)の「通知カード」を簡易書留郵便で送付しました。「通知カード」がお手元に届いていない方はご連絡ください。また、受け取った「通知カード」は、大切に保管してください。写真付きの「個人番号カード(マイナンバーカード)」への切り替えを希望する方は、「通知カード」に同封されている申請書により手続きしてください。

▶問い合わせ 市民課個人番号担当(内線242)